令和4年度指定管理者評価シート

1. 管理運営の状況等

(1)施設名	さいたま市大宮体育館
(2)施設概要	①所在地 さいたま市見沼区大和田町1-305
	②施設の設置目的 市民の体育、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る
	③施設の概要 昭和53年10月10日開館 敷地面積 55,048.38㎡ 建物床面積 9,197.68㎡ 競技場、柔道場、剣道場、トレーニング室、卓球場、弓道場、会議室、 研修室、講習室、軽運動室、料理室 他
(3)指定管理者	日産・エヌテック共同事業体
(4)指定期間、指定管理料	①指定期間 平成30年4月1日~令和5年3月31日 ②指定管理料 令和2年度:79,542千円、令和3年度:73,914千円、令和4年度:72,746千円
(5)施設の管理運営の内容	①運営業務の状況(利用状況含む) ◇利用状況(括弧内は前年度の数値) 【利用件数】 37,627件 (30,332件) 【利用人数】 260,150人 (197,482人) 【利用率】競技場:94.0%(89.3%)、剣道場:89.5%(79.3%)、柔道場:84.4%(65.3%)、卓球場:93.0%(92.8%)、会議室:67.9%(49.0%)、研修室A:47.6%(25.9%)、研修室B:61.4%(38.4%)、研修室C:61.8%(38.8%)、講習室:20.8%(17.0%)、軽運動室:68.5%(51.5%)、料理室:3.3%(2.8%)
	◇業務実施状況 ・利用者登録及び申込み受付業務(施設の利用許可) ・公共施設予約システムによる貸出し管理 ・事業計画書に基づく業務(市民スポーツの普及・支援・指導など)
	 ②維持管理業務の状況 ・施設管理業務(清掃等) 随時 ・消防設備保守点検業務 年2回 ・植木類維持管理 年6回 ・草地管理業務 年4回 ・自家用電気工作物保守管理業務 年6回 ・ITV設備保守点検 年1回 ・音響設備保守点検 年1回 ・事業系一般廃棄物収集運搬処理業務 週1回 ・産業廃棄物収集運搬処理業務 年1回 ・機械警備業務 毎日 ・建築設備定期検査業務 年1回 ・建築物調査 3年に1回 ・自動シャッター保守点検業務 年1回 ・自動シャッター保守点検業務 年1回 ・空調設備保守点検 年2回 ・プ設備保守点検 年1回 ・電話設備保守点検 年1回 ・電話設備保守点検 年1回 ・電話設備保守点検 年2回 ・電話設備保守点検 年1回 ・自動ドア保守点検 年2回

	③その他(自主事業等) 各種教室(骨盤体操、ZUMBA、シェイプボクシング、ヨガ、ピラティス、かけっこ、ボルダリング、ヒップホップダンス、バランスボール、スポーツウェルネス吹矢、障がい者トランポリン、スポーツ整体等)の開催
(6)収支状況	①収入 ・利用料金収入 21,219千円(前年度 16,937千円) ・指定管理料 72,746千円(前年度 73,914千円) ・その他収入 0千円(前年度 53千円) ②支出 ・人件費 42,972千円(前年度 40,981千円) ・事務費 7,200千円(前年度 6,988千円) ・施設管理費 50,913千円(前年度 47,825千円) 【自主事業】 ①収入 24,786千円(前年度 20,817千円) ②支出 17,650千円(前年度 15,928千円)
(7)利用者アンケート等による 市民からの意見・要望等へ の対応	
(8)その他	

2. 提案内容の達成状況

(指定管理者から提案のあった項目の達成状況)

提案内容	達成状況
託児サービスを行い、スポーツ 実施のできる環境づくりを図 る。	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から託児サービスは中止した。
トイレ便器の洋式化・ウォシュ レット化の推進をし、利用者満 足度の向上を図る。	令和3年度に館内全体の84%の洋式化が実現し、目標の80%を達成した。
トレーニング室機能の拡充	令和元年度に提案事項達成
身体のケアサポートプログラム を展開し、利用者満足度の向 上を図る。	「スポーツ整体講座」や「スポーツリフレクソロジー講座」、また、老化による機能低下防止プログラムとして「大人のためのやさしいヒップホップダンス」をそれぞれ開催した。なお、「スポーツ栄養学教室」としての各種料理講座に関してはコロナ禍の現状に鑑み中止した。
旧「勤労女性センター」施設を 効果的に活用し、スポーツ活動 の促進を図る。	研修室では、ストレッチマットや鏡を設置するとともに、研修室B・C間のパーティションを常時開放しておくことでスポーツ団体の利用を促進した。また、研修室BCを中心に自主事業の教室を積極的に開催し、利用率向上に努めた。軽運動室では、利用団体と協議の上、運動靴の使用を可能にするなど利用しやすい施設運営に努めた。さらに旧「勤労女性センター」施設の各室において道具を使用する武道系も利用できるように、利用ルールを整備した。

3. 評価

(1)指定管理者による評価

【市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進】

- ・大宮武道館の休館に伴う弓道団体の利用が増加したことから、団体予約枠と個人利用枠の設定を行い、公平性の確保に務めた。
- ・公共施設予約システムの利用方法について、同一団体が名称を変えて複数登録を行うことを禁じていることなど、利用団体に個別に注意喚起を行うことで平等利用の環境づくりに努めた。
- ・利用率の低い施設を活用したスポーツ教室を多数開催し、施設の利用率向上に努めつつ、市民のスポーツ への参加機会の増大に努めた。
- ・毎月1回行う定期スタッフミーティング等において、サービス向上、安全向上等の改善策を検討し実施した。
- ・ボルダリングウォールの定期的なコース変更等保守を行い、利用促進に努めた。

【経費の削減】

- ・デマンド装置活用による節電活動を実施し、契約電力の上昇を抑えた。
- ・揚水ポンプに設置したタイマーシステムを活用し、使用電力の平準化を推進した。
- ・利用していない場所の照明をこまめに消灯し節電に努めた。
- 各部屋の照明点灯に無駄が生じないよう、点灯箇所がわかる説明図を掲示した。
- ・代表企業(日産グループ)のスケールメリットを活かし、修繕等を内製化することにより、業者選定などで費用削減に努めた。

【適正な管理運営の確保】

- ・定期的な巡回、点検により、異常事態の早期発見に努めるとともに、各種安全対応マニュアルを整備し安全管理体制の確保に努めた。
- 館内の感染症予防対策を実施した。

(2)さいたま市の評価(評価担当課:スポーツ文化局スポーツ部スポーツ振興課)

総合評価(B)

1 個別評価

【市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進】

- ・弓道場の利用増加対策や団体へ個別に公共施設予約システムの利用方法の注意喚起等を行い、市民の 平等利用に努めた。
- ・ボルダリングウォールのコース変更等を行い、市民サービスの向上を図り、利用促進に努めた。

【経費の削減】

- ・円滑で無駄のない予算執行を心がけ、節水、節電等を積極的に行い、経費の削減に努めた。
- ・照明の点灯箇所がわかる説明図を掲示し、各部屋の照明点灯の効率化を図った。

【適正な管理運営の確保】

・新型コロナウイルス感染拡大防止に努め、また、協定書等に従って業務を適切に履行し、施設点検等を 行った。

2 総合評価

- ・他の指定管理経験を生かし、適正な施設管理が行われた。
- ・利用者モニタリングから得た意見や要望を元に、貴重品ロッカーの設置や常温給水器から冷水器に変更するなど、課題の把握と改善に努めた。

(3)来年度の管理運営に対する指導事項等

- ・利用者の安全確保、利用者の利便性の向上とサービス品質の向上
- ・利用者アンケートを踏まえた利用者の満足度の向上
- 危機管理体制の再確認
- 情報セキュリティ体制の再確認